

搬入車両の使用車種について

公益財団法人島根県環境管理センター

クリーンパークいずも

平素は、クリーンパークいずもをお引き立ていただきありがとうございます。

クリーンパークいずもでは、受付・計量時に、全車両の目視検査を実施し、廃棄物・マニフェスト・契約書の照合等審査を行うなど、廃棄物の適正処理に努めています。

今後、廃棄物の適正な処理を行う責務から、搬入廃棄物の内容確認ができない、あるいは確認しづらい車種の車両（例えば、パッカー車や吸引車等）での申込及び搬入は、原則お断りいたします。

排出事業者の皆様には、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 実施年月日

令和2年10月1日（木）申込・搬入分から

2. その他

- ・運搬を委託する場合や、運搬する部署・担当者が異なる場合は、必ず関係者へ周知してください。
- ・廃棄物の飛散防止のため、処分場内で荷下ろしするまでは、搬入車両の荷台をシートで覆ってください。但し、目視検査の際には、廃棄物全体が確認できるようシートは剥がしてください。

以上